

第 117 回 (2023 年 1 月度) 監査技術ゼミ 結果報告

運営委員長 菊谷 純
(文責：松下 洋二)

1. 開催日時 2023 年 1 月 31 日(火) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 46 分
2. 開催方法・場所 会場(文京シビックセンター5F 区民会議室 A)・オンライン(ZOOM)併用方式
講師は会場より解説
司会(委員長)は会場で進行
委員は会場で運営サポート
3. テーマ 最新の実務上の諸課題に対する監査役等の役割と対応
…フリーディスカッションを中心に
4. 講師 プロアクト法律事務所 弁護士 竹内 朗氏
5. 出席者 43 名(会場参加 11 名、オンライン参加 32 名)
6. 配布資料 (事前に委員長から参加申込者に対してメールで開催案内とともに添付ファイルで送付)
 - ① 第 117 回監査ゼミ「最新の実務上の諸課題に対する監査役等の役割と対応～フリーディスカッションを中心に～」2023 年 1 月 31 日プロアクト法律事務所弁護士・公認不正検査士 竹内朗
 - ② 「企業不祥事の事例分析～関西電力金品受領・不適切発注問題～」竹内朗(月刊監査役 2020 年 6 月号所収)
 - ③ 「企業不祥事の事例分析～東レ品質不正問題～」竹内朗(月刊監査役 2022 年 9 月号所収)
 - ④ 「経営トップによる不正行為への対応」竹内朗 Business Law Journal 2020 年 6 月号所収)
7. 議事次第
 - 1) 運営委員長より開会の挨拶
菊谷運営委員長よりオンライン参加者の ZOOM 接続状況を確認したのち、開会挨拶と本日のテーマ紹介を行い、講師の竹内朗氏を紹介された。
なお出席者の内、旧独立委員会セミナーも含めて当ゼミへの初参加者は以下の通り
(株)ミスミグループ本社 元監査役 宮本 博史氏
 - 2) 講義
午後 2 時 5 分より、3 時 5 分まで、講師が自己紹介を行った後、資料に従い事例等の解説が行われた後、講師から以下の論点について問題提起がなされた。
論点 1 不祥事調査はだれがどこまで行うべきか
論点 2 不祥事公表後の役員指名ガバナンスのありかた
論点 3 ESG の開示で虚偽の表示・開示を行うリスクへの対応
 - 3) 質疑応答および意見交換等
10 分間の休憩をはさんで、3 時 15 分から 3 つの論点(問題提起)に対して、参加会員・会友とディスカッション(質疑応答および意見交換)が活発に行われた。質疑応答ならびに意見交換の要旨は以下の通り

- ・ 三菱電機は品質不正問題に対して度重なり調査報告書を発表したけど、このやり方への評価はどうか
- ・ （不祥事等の調査結果を）公表しないという決断は役員の多様性がないためなのか。役員の多様性を示す指標はあるか。
- ・ 日産の事例で不祥事対応の社内機密性を重要視した理由
- ・ 第三者委員会報告が会社寄りの内容になる傾向となる理由は何か。調査報告の委任が発注者・受注者の関係になるからか
- ・ 一般株主は正義の追求よりも株価維持のための早期解決を望んでいるのが本音ではないか。
- ・ 第三者委員会の調査報告において顧客の意向はどう反映されるのか。
- ・ 日産の監査役が予備的調査に踏み込むなどそこまで出来た理由
- ・ 東芝では監査委員が批判対象となったが、早大上村名誉教授が指摘しているようにアクティビスト側に問題があるのではないか
- ・ 同族会社において監査役にトップの不正にかかわる通報があった場合どう対応すべきか
- ・ 社外取締役や監査役は経営者（執行）とぶつかる覚悟が必要ではないか
- ・ ESG 開示は統制されているのか。欧米レベルに達していない。
- ・ ガバナンスを強化して配当を減らすことになっては投資家からすると面白くないのではないか
- ・ 不祥事調査において社員への配慮をどう見るか

4) 委員長より閉会の挨拶

質疑応答および意見交換の後、菊谷運営委員長が講師に感謝の意を表されるとともに、参加者に対しアンケートへの協力要請（後日メールで発信）を行うとともに、次回の監査技術ゼミは 2023 年 2 月 6 日（月）に開催予定の旨案内した後、午後 4 時 46 分に閉会となった。

以上